

2019埋埋発第98号
令和2年3月13日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108
日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）の一部補正について

令和元年9月24日付け2019埋埋発第57号をもって申請いたしました、当社「廃棄物埋設確認申請書（廃棄体用）」（東京電力ホールディングス㈱柏崎刈羽原子力発電所（充填固化体））について、下記のとおり一部補正いたします。

記

1. 補正内容

(1) 本文 埋設しようとする年月日

<補正前> 令和2年 5月18日～令和2年 7月10日

<補正後> 令和2年 4月13日～令和2年10月30日

(2) 本文 確認を受けようとする年月日

<補正前> 令和2年 5月18日～令和2年 7月10日（濃縮・埋設事業所）

<補正後> 令和2年 4月13日～令和2年10月30日（濃縮・埋設事業所）

2. 補正理由

廃棄物埋設施設操業工程の変更により、「埋設しようとする年月日」および「確認を受けようとする年月日（濃縮・埋設事業所）」を変更する必要が生じたため。

以上

東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所の廃棄体に係る廃棄物確認証の分割数について

1. はじめに

現状、廃棄物確認証は、確認が終了した廃棄体を速やかに定置するため、日々の廃棄確認が終了した日毎に交付いただく運用としており、東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所に係る「廃棄物埋設確認申請書(廃棄体用)」(2019埋埋発第57号(2019埋埋発第98号で一部補正))については、充填固化体1,272本で廃棄物確認証を8分割としている。

廃棄物確認証の分割数は、電力各社と年度毎の廃棄体受入本数を調整した受入計画等に基づき設定した、濃縮・埋設事業所での受入・検査等の計画から申請書毎に決定している。

2. 受入・検査本数の考え方について

(1) 受入本数

受入本数は、年度毎に各電力会社の発電所からの本数を調整して決定しており、その本数は、各電力会社の事情によって異なる。

(2) 検査本数

検査本数は、検査処理能力が1時間当たり最大5容器(40本)であり、始業前点検などの準備および後片付け、書類作成等を考慮すると、概ね1日5時間の検査が可能であることから、検査本数としては最大200本程度となる。

3. 本申請廃棄体に係る廃棄物確認証の分割数について

上記2.の考え方を基本とし、1日の検査計画本数に対して不足(端数)が生じる場合は、不足分を別に受入れた廃棄体(別申請)と組み合わせて検査を行っている。

本申請廃棄体1,272本については、次のとおり検査に要する日数を8日として計画しており、廃棄物確認証の分割数を8としている。

	検査予定日 ^{※3}	検査予定本数
1日目	2020年4月23日	192本(高浜分72 ^{※1} 本+島根 ^{※2} 分40本+柏崎分80本)
2日目	2020年4月24日	162本(柏崎分)
3日目	2020年6月2日	198本(柏崎分)
4日目	2020年6月3日	168本(柏崎分)
5日目	2020年6月4日	192本(柏崎分)
6日目	2020年6月5日	162本(柏崎分)
7日目	2020年9月29日	198本(柏崎分)
8日目	2020年9月30日	168本(柏崎分112本+新規申請分56本)

※1: 2019埋埋発第56号(2019埋埋発第97号で一部補正)

※2: 2019埋埋発第41号(2019埋埋発第96号で一部補正)

※3: 検査予定日2日目以降、3日目までの期間に埋設設備への覆い施工を計画しており、廃棄体の検査・定置を行わない。また、検査予定日6日目以降、7日目までの期間に検査設備等の設備点検を計画(6月上旬~9月上旬)している。

以上